

ケアプランデータ連携システム

イメージキャラクター デザインガイドライン

ケアプー



公益社団法人
国民健康保険中央会

All-Japan Federation of National Health Insurance Organizations

ver.1.0 2024.01

INDEX

01	「ケアプー」について	・・・	P.03
02	基本形（カラー / モノクロ）	・・・	P.04
03	ケアプーフォント	・・・	P.05
04	ポーズバリエーション	・・・	P.06
05	使用禁止例	・・・	P.07
06	使用規定の概要	・・・	P.08



ケアプー

ケアプランをつなぐプードル。
クラウド=雲のような、白くてモコモコした
見た目が特徴です。

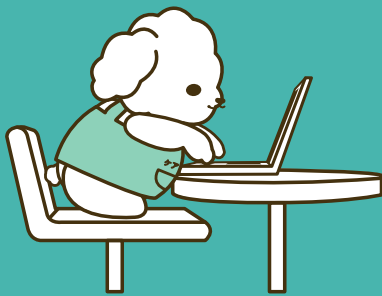
性格：優しくて働き者

特技：二足歩行 / パソコン

趣味：ひと休み

夢：ゆとりを持って働ける未来を実現すること

秘密：ポッケには、みんなが困ったときのための
お助けグッズを常備。



人を想って働くことを
大切にしています。



急いでいるときは、
手足を使って走ります。



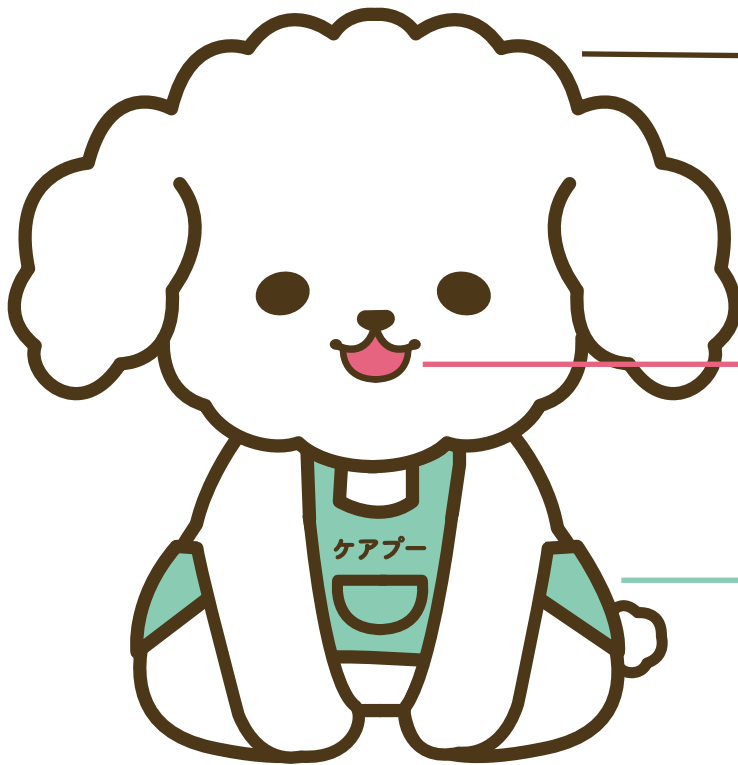
みんなの幸せが、
ケアプーの元気のもとです。



ちゃんとお休みも取ります。

媒体によって表示される色味は変わります。

RGBカラー、CMYKカラー、PANTONEカラー、モノクロなど
媒体に応じて適切に使用してください。



RGB - 71,49,5
CMYK - 67,74,100,49
PANTONE 476C
#473105

RGB - 233,100,129
CMYK - 0,78,32,0
PANTONE 1915C
#e96481

RGB - 140,205,182
CMYK - 51,0,30,0
PANTONE 337C
#8ccdb6



RGB - 77,55,25
CMYK - 81,77,75,54
PANTONE 419C
#282828

RGB - 170,170,170
CMYK - 38,31,29,0
PANTONE 442C
#aaaaaa

RGB - 171,171,171
CMYK - 38,30,29,0
PANTONE 5517C
#ababab

フォントはイメージキャラクターの考えや世界観を正確に伝える上で重要な役割を果たします。基本は指定推奨フォントの使用を原則とし、都合上どうしても使用が不可能な場合のみ、デバイスフォントの使用も可能です。

指定推奨フォント：

筑紫 A 丸ゴシック Regular

ケアプランデータ連携システム
イメージキャラクター
ケアプー

筑紫 A 丸ゴシック Bold

ケアプランデータ連携システム
イメージキャラクター
ケアプー

デバイスフォント：

游ゴシック体 レギュラー

ケアプランデータ連携システム
イメージキャラクター
ケアプー

游ゴシック体 ボールド

ケアプランデータ連携システム
イメージキャラクター
ケアプー

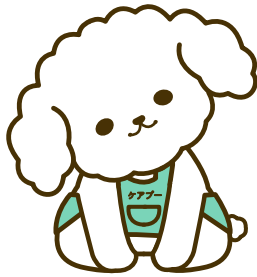
ケアプーは優しい印象を与える表情や丸いフォルムが特徴的です。
原則ガイドライン上にあるポーズ以外の使用・創作はできません。



イメージキャラクターを正しく運用するための使用禁止例です。
訴求効果が損なわれないために、ルールを守り正しい形で
使用するようになしてください。



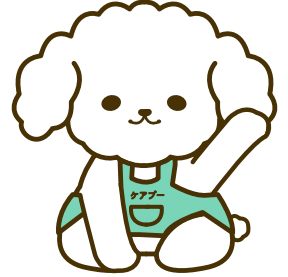
部分的な拡大・縮小



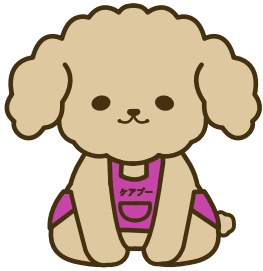
回転



要素の削除



変形



規定以外の色の使用



装飾



合意のないセリフ



視認性の悪い背景

推奨サイズ：

基本形で、左右・天地ともに13mm以上を推奨

※ 拡大・縮小はイメージキャラクターが判別できる範囲で
可能ですが、縦横の比率を変えてはいけません。

- キャラクターは、下記の団体を対象に、「ケアプランデータ連携システム」の普及・啓発・研修を目的とする自らの業務のためにのみ使用することができます。
- 使用に際しては、「ケアプランデータ連携システム サポートサイト」の申請フォームより、使用の申請を行い、国民健康保険中央会の承認を受ける必要があります。
- 使用可能団体
 - ・ 国民健康保険中央会 / 厚生労働省
 - ・ 国民健康保険連合会 ※1 (47 法人)
 - ・ 介護サービス事業所
 - ・ 居宅介護支援事業所
 - ・ 各地方公共団体 (地域包括支援センターは市区町村の一部)
 - ・ 介護関連の職能団体 ※2
 - ・ 介護ソフトベンダー

※1 リンク | 国民健康保険中央会 (kokuho.or.jp)・厚生労働省

※2 一般社団法人 日本介護支援専門員協会 (jcma.or.jp) の本部や 47 支部、
全国介護事業者連名、日本デイサービス協会ほか多数あり

■ 使用可能な範囲

- ・ 「ケアプランデータ連携システム」の普及・啓発・研修を目的に製作する資料、物品、展示物
- ・ 「ケアプランデータ連携システム」の広告、ホームページへの掲載

※ 上記他での使用を希望の場合は、使用申請と同様に、

「ケアプランデータ連携システム サポートサイト」のお問い合わせフォームよりお問い合わせください。

■ 次の場合には、使用できません。

1. 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められるとき。
2. 特定の個人、政治、思想若しくは宗教の活動に利用し、
又はそのおそれがあると認められるとき。
3. 特定の商品、又は事業所等のためのキャラクターと混同される
使用内容である場合。
4. 自己の商標、意匠等として独占的に使用し、又はそのおそれがあると
認められたとき。
5. 国民健康保険中央会、若しくはキャラクターの品位を損なう
使用内容である場合。
6. 第三者の利益を害するおそれがあると認められるとき。
7. デザインのきまりが守られていないとき。
8. その他国民健康保険中央会が使用について不相当と認めたとき。

※ 上記に反した場合は、直ちに使用を中止していただきます。また、使用を中止した際に発生する
損害・費用に対し、国民健康保険中央会は一切負担いたしません。

※ キャラクターデザインの商標登録・意匠登録その他の一切の登録を禁じます。

※ 申請の手順、及び詳細については、「ケアプランデータ連携システム サポートサイト」をご覧ください。

※ 不明な点は、「ケアプランデータ連携システム サポートサイト」のお問い合わせフォームより
お問い合わせください。

THANK YOU

